

## 令和 2 年度の漁業信用保険業務の概況

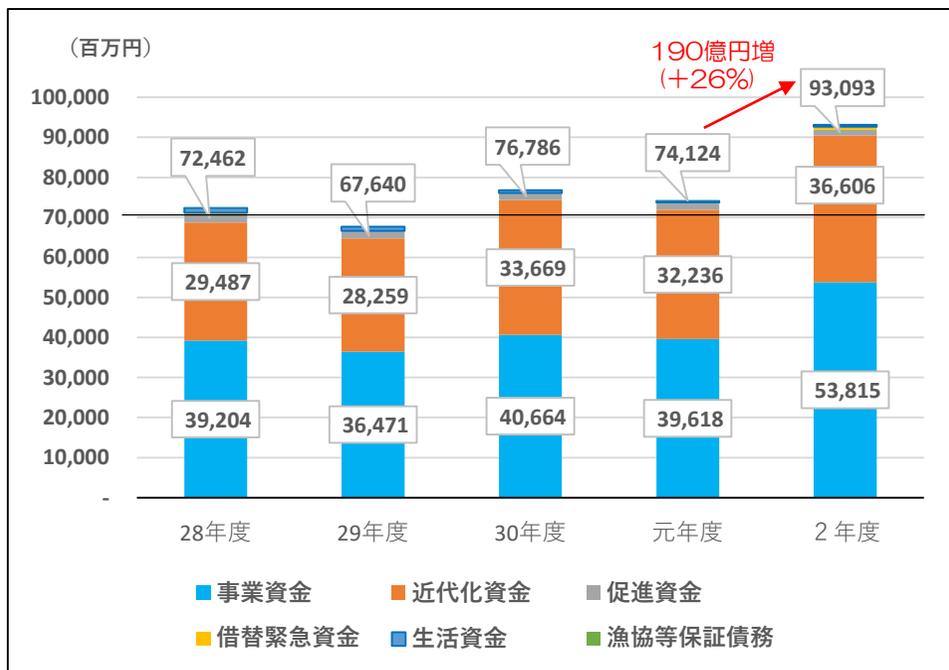
# 1. 保険引受

○ 保証保険の引受は、近年、毎年度700億円台で推移していたが、令和2年度は930億円となり、前年度比190億円（26%）増加。近代化資金・事業資金の運転資金の増加が顕著であり、次いで近代化資金の漁船・漁具リース事業に係る引受けの増加が影響している。

○ 運転資金に係る令和2年度の引受けは、近代化資金95億円、事業資金493億円に、それぞれ増加した。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る引受け【コロナ引受】（近代化95億円のうち85億円、事業資金493億円のうち273億円）が要因となっている。

○ また、リース事業に係る引受け増加も、近代化資金の増加要因となっている。

## <保険引受の推移>



## <令和2年度の保険引受状況>

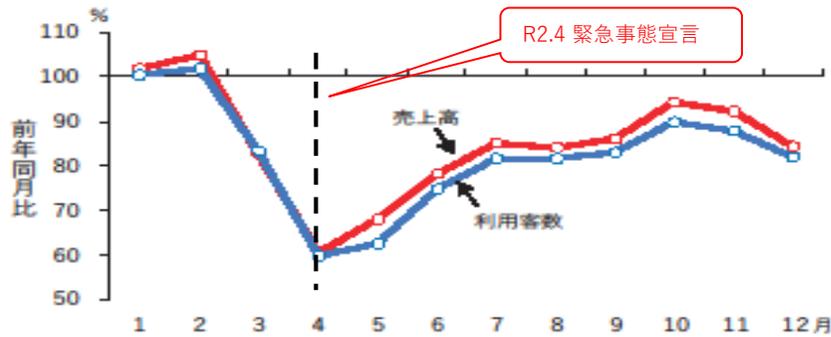
(単位：百万円)

区分	30年度	元年度 (A)	2年度 (B)	うち コロナ引受	増減額 (B-A)
漁業近代化資金	33,669	32,236	36,606	8,852	4,370
うちリース事業	7,710	9,108	13,796	-	4,688
うち運転資金	7,090	7,694	9,474	8,531	1,780
漁業経営改善促進資金	1,589	1,609	1,451	-	▲158
借替緊急融資資金	194	260	775	645	515
生活資金	681	401	446	-	46
事業資金	40,664	39,618	53,815	27,336	14,197
うち運転資金	33,552	34,659	49,250	27,294	14,591
漁協等保証債務	-	1	-	-	▲1
合計	76,797	74,124	93,093	36,833	18,969

# 1-1. 運転資金に係る保険引受

- 運転資金の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食等での需要減少に伴う販売価格の低下や養殖魚の出荷減に伴う在庫の増加によるエサ代の負担増などにより、漁業者の手元資金が減少したことが要因と考えられる。

〈外食市場の全体の売上高及び利用客数の前年同月比〉



(出典) 令和2年度水産白書

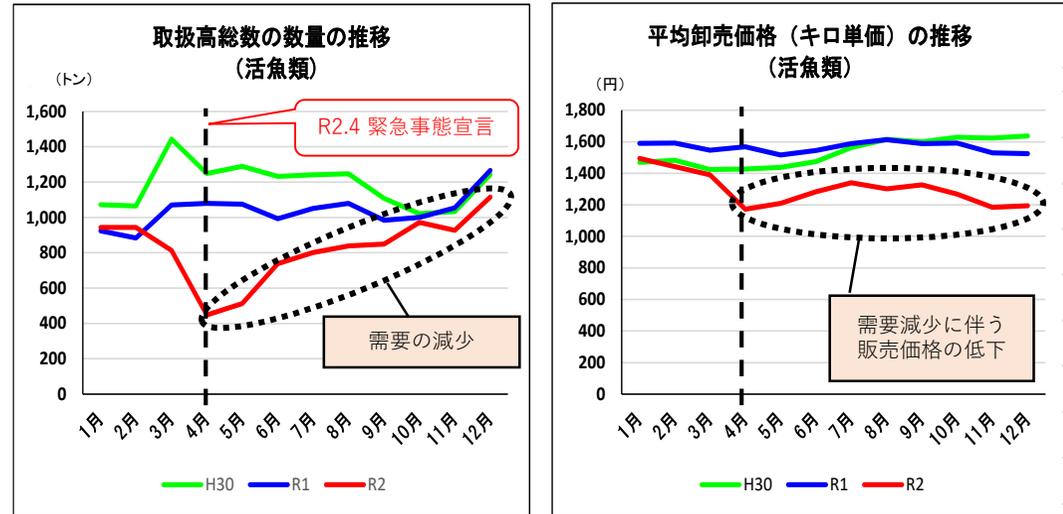
〈運転資金の新規借入者に係る借入理由等〉

運転資金の新規借入者に係る令和2年度保険付保実績  
24協会・支所：3.146百万円（うち1支所：把握困難）

借入理由	回答数
新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の下落	12
新型コロナウイルス感染症の影響による販売高（水揚げ）の減少	7
新型コロナウイルス感染症の影響による養殖魚の出荷減に伴う在庫増加による餌代の負担増加	2
新型コロナウイルス感染症の影響による運転資金不足（資金調達の必要）	3
その他（出漁準備資金、設備老朽化対応）	2

(資料) 令和3年7月基金協会調査により作成

〈東京中央卸売市場における水産物卸売価格及び取扱高の推移〉



(出典) 東京都中央卸売市場ウェブサイト公表データにより作成

〈需要面〉

- 市場での水産物取扱高の減少は、ホテル、旅館、レストラン、居酒屋等の外食需要の減少を反映していると思われる。

〈価格面〉

- 外食向けの性格の強い「活魚類」の動向を見ると、R2年4月の緊急事態宣言以降の価格・取扱高とも前年同期を下回っている。

# 1-2. リース事業に係る保険引受

○ 近代化資金のうちリース事業に係る引受けの増加は、漁船の高船齢化が進む中で、漁船の安全性の向上などに向けて、国の事業を活用した代船建造などが進められていることが要因と考えられる。

## 〈近代化資金のリース事業に係る保険引受状況〉

(単位：百万円)

		29年度	30年度	元年度	2年度
リース事業に係る引受	20t以上	421	598	1,660	515
	その他	6,477	7,112	7,448	13,282
計 (A)		6,899	7,710	9,108	13,796
近代化資金計 (B)		28,259	33,669	32,236	36,606
A/B (%)		24.4%	22.9%	28.3%	37.7%

## 〈リース事業に係る設備投資理由・保証承諾後未実行案件の状況〉

設備投資の理由	回答数
設備の老朽化による「更新投資」	33
人材不足対策としての「効率化投資」	5
供給力向上を意図した「能力増強投資」	15
その他	6
・新規着業に伴う漁船取得	2
・漁船の安全性確保、漁船の大型化、漁船の小型化による経費節減、補助金による事業費圧縮	各1

保証承諾後融資未実行案件：226件、5,705百万円

(資料) 令和3年7月基金協会調査により作成

## 〈水産関係民間団体事業実施要領の運用について (抜粋)〉

### 2-10 水産業競争力強化緊急事業

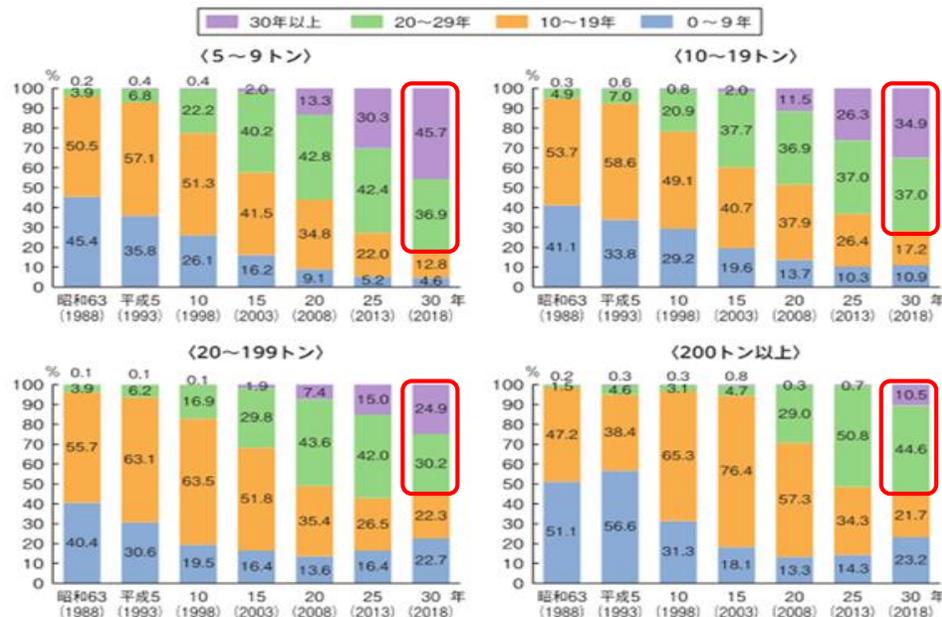
#### イ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

##### (カ) 貸付対象漁船

a 担い手事業又は構造改革事業により導入される貸付対象漁船は、中核的漁業者であって、資源管理を行う者へのリースを目的としてリース事業者が取得する漁船とし、以下に掲げる要件を満たす漁船とする。

(c) 閉鎖された甲板室を有する漁船については、**自動船舶識別装置 (AIS) を設置**すること。ただし、構造上の理由により設置が不可能な漁船や、操業の状況に鑑み設置することが特に不要な場合を除く。

## 〈漁船の高船齢化の状況〉



出典：令和元年度水産白書

○ グラフ内の赤枠は、船齢が20年以上の割合。すべての区分で、船齢20年以上が過半を占め、特に、20トン未満では7割超となっている。

### ○ 漁船の法定耐用年数

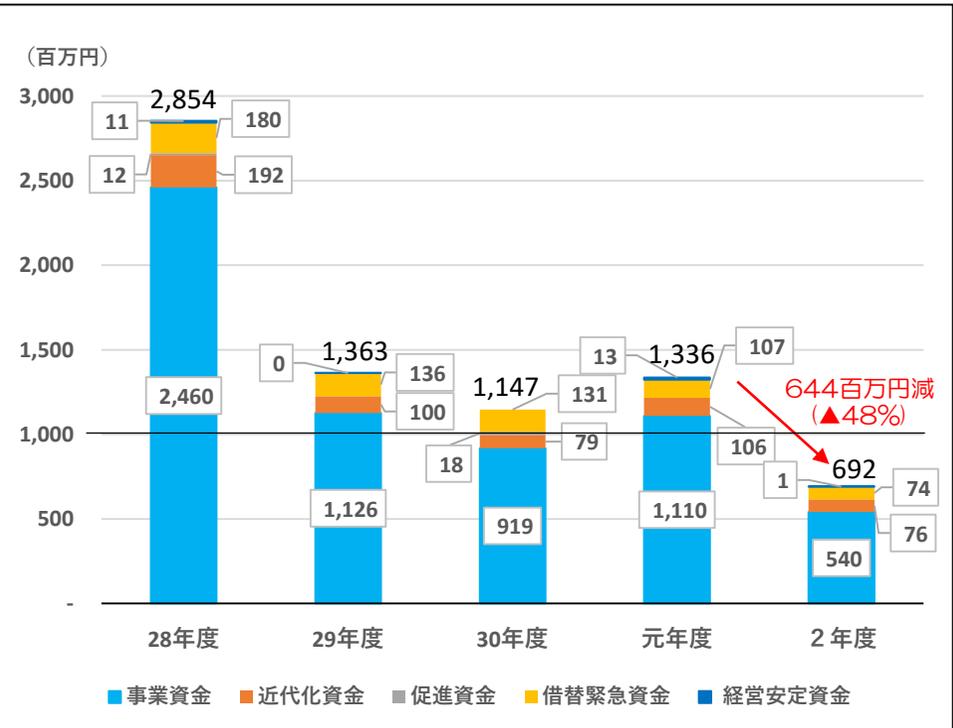
20トン以上は、i 鋼船 (500トン以上) 12年、ii 鋼船 (500トン未満) 9年、iii FRP船 7年。20トン未満は、FRP船5年となっており、高船齢化の状況が分かる。

漁船事故は、衝突が最多。AISは、洋上を航行する船舶同士が安全に航行するよう、船舶の位置、針路、速力等の航行情報を相互に交換することにより衝突を予防することが出来るシステムで、漁船の安全操業に寄与。

# 2. 保険金支払

- 保険金支払は、近年、10億円台前半で推移していたが、令和2年度は7億円と前年度比▲48%の減少となった。
- 保険金支払の減少は、コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者に対して、既往引受けについて償還期限の延長等条件変更の措置が講じられたことや、コロナ対策資金（公庫セーフティネット資金、系統長期運転資金）が融通されたことにより、資金繰りの改善が一時的に図られ、代弁事故が減少（先送りされたから）したことが要因と考えられる。

## ＜保険金支払の推移＞



※ 28年度は、漁協の清算（2組合）と遠洋まぐる漁業の会社の廃業により増加した。

## ＜既往引受に係る条件変更の状況＞

### ① 全体

(単位：件)

	30年度	元年度	2年度
変更通知書 処理件数	1,537	1,630	2,180

(注) 変更通知書は、貸付条件の変更があった場合に、基金協会が、その内容を信用基金に通知するもの。変更日の属する月の翌月20日までに通知する。

### ② コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する条件変更 (2年4月～3年3月)

(単位：者、件、百万円)

	被保証人数	件数	金額
期限延長	348	544	4,116
中間据置等	76	117	1,731
計	424	661	5,847

(注) 金額は、条件変更時点の保証残高。

(資料) 基金協会調査結果により作成

## ＜コロナ対策資金の融資実績＞

### ① 公庫セーフティネット資金

(単位：件、億円)

元年度		2年度	
件数	金額	件数	金額
276	236	2,681	1,011

(資料) 日本政策金融公庫ウェブサイト公表データにより作成

### ② JFマリンバンクのコロナ関連融資 (2021年3月末までの累計)

5,604件 985億円 [注]

[注] 系統のコロナ関連資金、公庫受託資金の合算

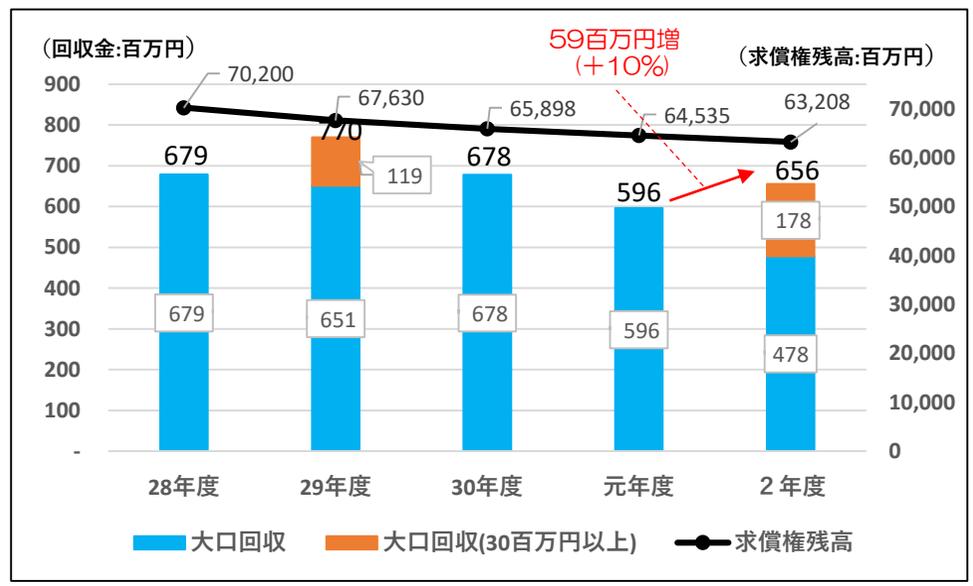
(出典) 農林中央金庫ウェブサイト公表「2020年度決算概要説明資料(2021年5月26日)」

セーフティネット資金の用途は、・災害からの経営再建、・法令に基づく処分、行政指導により損失を受けた経営の維持安定、・その他（経営者の責めに帰すことが出来ない事由による影響を受けた経営の維持安定）。  
2年度融資実績の殆どはコロナ対応資金と思われる。

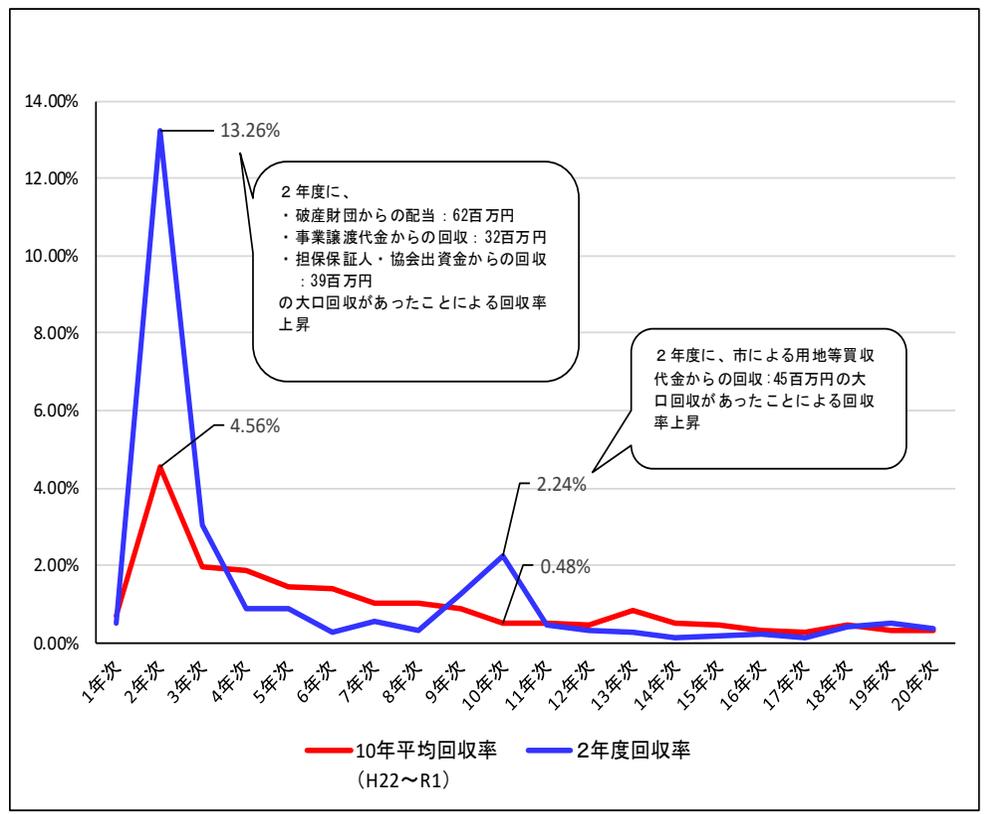
# 3. 回収金

- 回収金は、代弁事故の減少により回収の対象となる求償権残高の減少に伴い、近年は減少傾向にあったが、令和2年度は6億円と前年度比の10%増加となった。
- 回収金の増加は、偶発的な大口回収（破産財団からの配当や用地等買収代金等）があったことが要因。

<回収金及び求償権期首残高の推移>



<保険金支払後経過年次別回収率の状況>



<回収金の回収財源の内訳>

	物的担保	人的担保 (連帯保証人)	出資金	被保証人 ・その他	合計
30年度	60	177	78	363	678
元年度	70	121	69	336	596
2年度	64	122	50	420	656

破産財団からの配当、用地等買収代金、事業譲渡代金からの回収による影響